

柳井市 歯科医師会



柳井市歯科医師会 会長 松下 功

寝たきり状態で歯科医院に通院できない方や、かかりつけ歯科医を持たない方が、口腔内のトラブルで何処に相談すればいいのかわからない時があると思います。そんな時は「柳井地区在宅歯科保健医療連携室」に相談して頂ければ患者さんの最も都合の良い歯科医院を紹介しています。

歯科の治療はどうしても治療に合った機材を用意していなくては出来ないことが多いので、これらを事前に準備していく事でスムーズな治療ができると思います。

自分の歯や入歯で食べられ、口腔内をきれいに保つことは認知症の予防の第一歩です。

患者さんにとって不自由なく美味しく食べられる事は健康長寿を目指す最も大切な事です。

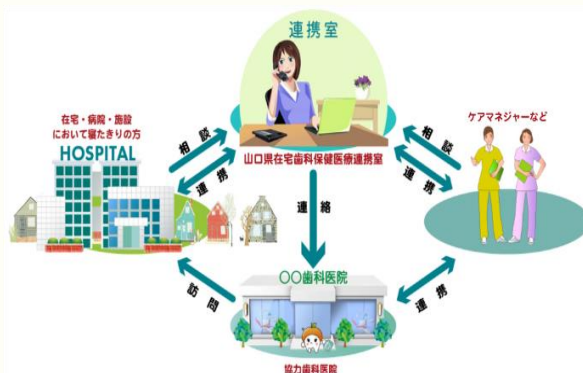
▶訪問歯科診療とは

何らかの身体的、精神的理由で歯科診療所に通院できない方に対し、歯科医師、歯科衛生士が自宅や介護施設、病院等を訪問し、歯科診療や専門的口腔ケアを行います。

柳井地区在宅歯科保健医療連携室

柳井地区在宅歯科保健医療連携室では、「寝たきり状態」で、在宅での治療を希望される方へ、歯科医院の紹介などを行います。

歯科医師や歯科衛生士が自宅・施設・病院などを訪問し歯科治療やお口のトラブルなどに対応いたします。



以下のようなことでお困りでしたら
ぜひ連携室へお問い合わせください

- 入れ歯が合わない、こわれた
- 歯のとがった所が当たる
- 歯に穴があいている
- 歯や歯ぐきに痛みがある
- 歯ぐきははれている、出血する
- 口臭が気になる
- 食事中によくむせる
- なかなか食べ物を飲み込めない

介護職・福祉職・医療職の皆様へ

患者さんで上記のようなことでお困りな方が
いらっしゃいましたら
連携室へお気軽にお問い合わせください

住所

〒742-0031
柳井市中央2丁目2番20号

専用電話/FAX

0820-22-8018

受付時間

月・火・水・金 / 9時～17時
木 / 9時～12時

(祝日・年末年始は休み、また臨時休業の場合あり)